株主メモ -

事**業年度** 毎年4月1日から翌年3月末日まで

配当金受領株主確定日 毎年3月末日及び毎年9月末日

定時株主総会の基準日 毎年3月末日

公告方法 電子公告 (https://www.hitachi.co.jp/publicnotice/index.html)

株主名簿管理人東京証券代行株式会社

本店(事務取扱場所) 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町三丁目11番地 郵便物送付先 〒168-8522 東京都杉並区和泉二丁目8番4号

東京証券代行㈱ 事務センター

電話お問合せ先 0120-25-6501 (フリーダイヤル)

(受付時間:9:00~17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く))

各種お手続きのお申し出先

株式に関する各種お手続き(ご住所・お名前の変更、配当金振込指定、単元未満株式の買取・買増請求など)につきましては、以下のいずれかの窓口にお申し出ください。

- (1) 証券会社の口座に記録された株式に関するお手続き ご利用の証券会社
- (2) 特別口座に記録された株式に関するお手続き 東京証券代行㈱ (※)

※ 三井住友信託銀行㈱の全国本支店においても、お取次ぎしています。

1単元(100株)未満の株式をお持ちの株主様へ

単元未満株式(100株未満の株式)をお持ちの株主様は、1単元に不足する数の株式を当社から買い増し、単元株とすることができます。また、単元未満株式を時価にて当社にご売却いただくこともできます。ご希望の株主様は、上記「各種お手続きのお申し出先」にお申し出ください。

また、証券会社の□座に記録された株式をお持ちの株主様で、単元未満株式が特別□座に記録されている場合は、現在ご利用されている証券会社の□座に単元未満株式を振り替えることにより、□座を一本化することができます。ご希望の株主様は、東京証券代行㈱(上記をご参照ください。)にお申し出ください。

電子提供制度についてのご案内

電子提供措置事項の書面交付請求につきましては、ご利用の証券会社又は下記のお問合せ先にお問合せください。

東京証券代行株式会社

電子提供制度に 関するお問合せ先 0120-79-900

受付時間 9:00~17:00 (土・日・祝日を除く)

本制度についてのQ&Aはこちらをご利用ください。

https://www.tosyodai.co.jp/company_law/question/index.html#ga

